



トップマネジメントセミナーを開催しました！

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所地方振興部

県内事業所の経営者や管理者の方々を対象として、今後の業界展望等について学ぶセミナーを6月19日（月）に開催しました。

このセミナーは、管内企業の企業力の向上を図ることを目的としているものです。

今回は「次世代自動車の開発の現状と未来」～100年に一度の転換期にどう挑んでいくか～という演題でセミナーを実施し、17団体23名の方が参加しました。参加者の方々は、講師の熱意のこもった話に熱心に耳を傾けていました。

参加者からは、「今後の活動の方向性の参考となった」「体験談が聞けて良かった」といった感想をいただきました。

今後も登米地域の産業活性化に向けて、様々な事業に取り組んでいきたいと思っております。



セミナーの様子

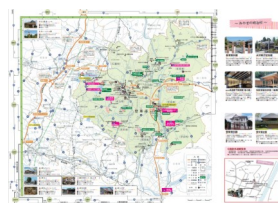
登米エリアドライブマップを発行しました！

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所地方振興部

当所地方振興部では、毎年「登米エリアドライブマップ」を作成しており、このたび2023年版を発行しました！折りたたむとA5サイズになるマップです。黄色の車に乗った「はっトン」と登米市の2種類のロゴマークが目印となっています。

このマップは、縁結びや運氣上昇などの御利益があるパワースポットや、カフェ、みやぎの明治村など登米地域のおすすめスポットを掲載しています。また、裏の地図面には、道の駅などのミニ観光情報も掲載しています。

登米市内の道の駅やマップ掲載箇所、各種イベントに配架しているので、ぜひ、手に取ってご覧ください。



各園芸品目部会で現地検討会が開催されました

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業振興部

登米市内では様々な園芸作物の栽培が行われており、野菜類の総産出額は県内の市町村別ランキングで第1位の産地となっています。各品目では、産地の維持拡大に向けて生産部会が組織され、収穫量の増加や品質の向上等に向けた研鑽が積み重ねられてきています。

近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、部会活動が大幅に縮小されるなど、日々の活動においても大きな打撃を受けることになりました。最近では、同感染症の5類移行により、ようやく活発な部会活動が戻りつつあります。

5月には、JAみやぎ登米の組織するにんにく部会やキャベツ部会、たまねぎ部会の現地検討会、胡瓜部会の抑制きゅうり品種説明会が開催されました。現地検討会では、対面で部会員の生産ほ場を確認しながら、基本技術の確認から現在までの出荷状況、今後の管理方法等について熱心に検討が行われたほか、生産者間の情報交換も盛んに行われていました。

参加した職員からは、土壌診断を活用した施肥設計の必要性や生産性向上に向けた排水対策、高温期における作物の高温障害対策の実施、農作業安全の観点からの熱中症対策の方法等について情報提供を行いました。

農業振興部では、今後も園芸品目の生産振興に向けた支援を継続していきます。



にんにく部会現地検討会

家畜の衛生業務について

宮城県東部家畜保健衛生所

家畜保健衛生所防疫班では、地域における家畜衛生の向上を担っており、伝染病予防に関する事務や、疾病の診断、飼養衛生管理の指導などを行っています。鳥インフルエンザや豚熱は、家畜伝染病予防法により、特に総合的に発生予防やまん延防止が必要とされている家畜伝染病ですが、これらの疾病以外にも牛、豚、鳥について定期的に検査を実施しており、伝染病の流行を未然に防いでいます。

登米市は、とりわけ畜産の盛んな地域であり県内でも有数の大規模農家が多くあります。疾病によっては、ひとたび発生すると清浄化に数年以上かかる場合もあり経済的損失も多大となることから、関係機関一体となり全力で事業推進に取り組んでまいります。



令和4年度豚熱防疫演習の様子



酪農家での牛床消毒

東和薄衣線の道路災害復旧工事が本格的に始まります

宮城県東部土木事務所登米地域事務所

令和4年7月15日から的大雨により被災した、一般県道東和薄衣線の道路災害復旧工事が本格的に始まります。工事は道路の掘削や軟弱層の地盤改良を伴うため、全面通行止め規制(終日)により施工します。

交通規制期間中は市道風穴丸森線への迂回をお願いしますが、道路幅員が狭いため普通車のみ通行可能となります。また、歩行者・自転車(押し歩き)の方は、専用の通路を設置しますのでこれまでと同様に通行できます。なお、大型車につきましては、国道342号等への迂回をお願いします。

工事期間中は道路を利用される皆様大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

交通規制 全面通行止め(終日)

規制距離 1.4km

規制日時 令和5年7月10日(月)

～令和5年11月30日(木)まで

※詳細は下図をご参照ください



復旧後の状況



愛犬を迷子にさせないために

宮城県東部保健福祉事務所登米地域事務所(石巻保健所登米支所)

登米管内では、他管内と比べ迷い犬の保護や通報数が多い傾向にあります。

飼い犬が脱走する原因としては、犬を繋ぐための係留器具の故障が多いことから、屋外で飼われている方は定期的に確認するようお願いいたします。また、室内飼育の場合は、玄関ドアや窓に柵などを設置することも脱走防止策の一つです。もちろん、犬の放飼いはしてはいけません。

保健所では迷子になった犬を保護し飼い主へ返還していますが、鑑札などの標識を付けていない場合、返還までに時間を要することになってしまいます。

生後90日を過ぎた犬の飼い主には、狂犬病予防法により市区町村に飼い犬の登録・届出をすること、年1回の狂犬病予防注射を受けさせること、鑑札と注射済票を飼い犬に装着することが義務付けられています。

鑑札には登録番号が記載されており装着していれば、飼い犬が逃げ出して迷子になったり、災害等で離ればなれになっても、保護した後すぐに飼い主の元へお返しすることができます。

飼い犬の登録においては、新しく飼い始めたときだけではなく、住所や飼い主が変わったとき、亡くなったときにも総合支所に届出が必要です。また、市で実施する集合注射ではなく、動物病院で予防接種を受けた場合には、お近くの総合支所で注射済票の交付を受けることができます。

飼い犬が逃げてしまったり、迷い犬を見つけた場合には、早急に最寄りの保健所又は警察署へ連絡するようお願いいたします。

登米管内における

迷い犬の保護と相談件数

| 年度 | R4年度 | R3年度 |
|------|-----------|-----------|
| 保護頭数 | 26 (22.6) | 28 (24.6) |
| 失踪照会 | 63 (39) | 78 (39.9) |

※ () 内は他管内の平均値



登米市の鑑札・注射済票

(出展：登米市HP)

～公式InstagramとTwitter「ほっとめーしょん」

で登米地域の“ほっと”な情報を発信中です～



おすすめの食べ物や景色、施設のほか、季節のおすすめスポットなど、登米地域の様々な魅力情報を職員目線で発信しています。

投稿内容は、「ほっとめーしょん」で検索していただくか、下のQRコードよりご覧ください！



Instagram



Twitter

